

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.34/ 2015 年 10 月 6 日

ミャンマーでは、強制結婚、強制労働、性的搾取などの人身取引被害者が多く発生しています。経済活動のグローバル化が進み、人の移動が増加し、それに伴い今後ますます人身取引被害も増加することも危惧されます。JICA ではミャンマーで 2012 年より被害者支援を行う関係者の能力強化を目的として、本プロジェクトを実施しています。

ヤンゴンからミンガラバー(こんにちは)

ケースマネジメントワークショップ (9 月 28 日)、TOT フォローアップ研修 (9 月 29、30 日) を開催

プロジェクトでは、人身取引被害者への支援を行うソーシャルワーカーの能力を向上することを通して、被害者支援に関する人材育成を組織的継続的に実施する体制の整備や、さらに被害予防などにも波及効果が広がっていくことを目指しています。

今回は、人身取引被害者の保護に携わるソーシャルワーカーなどを対象に「人身取引被害者のための情報センター」の「第 2 回ケースマネジメントワークショップ」と、プロジェクトが養成したトレーナーを対象にした「フォローアップ研修」を実施しました。

二つの企画をあえて続けて実施したのは、まずケースマネジメントワークショップとして少数 (15 名) のソーシャルワーカーが、情報センターで実績があり課題も多い事例を取り上げてワークを行い、その参加者が次の研修でリソースパースンの役割をするという形をとったためです。フォローアップ研修では 1 日目のワークの成果をさらに発展させ、警察や NGO も含めたトレーナー全員で、互いに議論し学び合ってもらおうという狙いです。また今回は性的搾取の被害者のトラウマケアについてもワークをすることにしました。

講師は JICA からの短期専門家として民間シェルター「女性の家サーラー」理事の新倉久乃さんと、ミャンマーで 2 年前から性的搾取の被害者の支援活動をしている NGO「エデンミニストリー」の創始者で臨床心理療法士のリサ・サミュエルソンさんです。



ワークの方法を説明をする新倉短期専門家 (右)

最初に、新倉専門家から今回のワークショップ及び研修の方法として、事例について参加者が対等な立場で話し合い学び合う「ピア・スーパービジョン」について、また今回取り上げた 3 事例に関連した自立支援のポイントについての説明がありました。参加者は人身取引被害者のための情報センターの 2 名のソーシャルワーカーと 3 名のボランティア、それにミャンマー各地の被害者の一時保護をするシェルターや社会福祉局本庁で勤務するソーシャルワーカーたちです。



ワークに取り組む社会福祉局のソーシャルワーカーたち

ミャワディー、コートウンなど新しく開設されたシェルターでは、プロジェクトが養成したトレーナーがいなくてもあり、プロジェクトの成果が被害者支援に十分に活かされているとはいえません。今回情報センターと各地のシェルタースタッフが一緒にワークをすることにより、情報センターでの支援事例を使って互いに学びあいシェルターでの業務に活かしてもらう、センターとシェルター間のネットワークを強化するというのが目的です。

1 日目のケースマネジメントワークショップでは 3 つのケースワークを行いました。ケース 1 はミャンマー人の基本的な身分証明書である国民登録証 (NRC) の取得支援についてです。帰還した被害者はほとんど NRC を持ったことがない人もいるし、また持ってもブローカーなどに取り上げられることが多く、NRC を持たないことで就職、選挙、移動など社会的な活動が制限された状態になっています。政府機関が支援をし、被害者である証明を出すことによって確実に早く NRC をつくることのできる一方、さまざまな理由で作ることが難しいケースもあります。まずは取得に成功した事例をとりあげ、参加者で支援方法

の確認を行い、その後対処が難しいケースについて互いの経験を共有し情報交換を行いました。

ケース2は就業支援についてです。人身取引被害者のための情報センターでは職業斡旋を行う労働事務所に登録してもらったり、民間セクターの協力で就職口を紹介してもらったりしています。しかしせっかく紹介した仕事を本人が断ったり、一旦就職してもすぐに辞めてしまうケースも出ています。そういう時に支援者としてはどう考えるか、そのプロセスを次の支援につなげるにはどうするかなどについても話し合いました。このケースワークでは、3つのグループ分けをして、対応方法を各グループで支援者と被害者のロールプレイにまとめてもらい、発表をしてもらいました。ロールプレイはさらに改良をし、翌日の研修で事例紹介として再演してもらうことになりました。

各ワークの発表後には、新倉専門家から長年にわたる性的搾取や強制労働の被害者支援の経験に基づき、「一見うまく行かなかったように見えること」「被害者のエンパワメントにつなげていくことができる」として、そのための具体的なヒントを提供されました。



ケース3を担当したエデンのリサさんとディーディーさん

ケース3では性的搾取を受けた被害者の支援を取り上げました。講師のリサさんは、長年セックスワーカーとして中国で働いている数多くのミャンマー人の女性たちを支援しており、現在は送り出し国であり帰還する国でもあるミャンマーでも支援活動を始めたということです。リサさんは支援者の人たちに、被害女性たちの不可解な行動がどういうことから来ているのか、背景にどういう問題があるのかを理解してほしいということでワークを始めました。



事例で取り上げたのはリサさんが上海の売春宿街で出会った18歳の少女のケース。彼女は変な中国語をしゃべり、最初は地方出身者とウソをつきますが、だんだん信頼関係ができ、エデンの自尊心を高めるためのコースに参加するようになって、はじめて本当のことを話してくれたそうです。14歳で父を亡くし、困窮した母親はまず彼女の処女を売り、その後ブローカーに売り渡します。中国で嫁として男性に買われ、最初のうちは逃げないように鎖を付けられていたそうです。しばらくして買い物に出られるようになり、出会ったミャンマー人女性の助けで逃げ出しますが、その女性に売春宿に売られ、その後また上海の売春宿に転売されました。彼女は非常にお金に執着していて、毎日の稼ぎの記録を付けており、売春宿の主がお金をくれないと相談してきました。

リサさんはトラウマに関する説明やある調査ではセックスワーカーの80%がこの少女のような人身取引の被害者であるデータなどを紹介し、グループワークでは「最初にこの女性に出会ったときにどう思うか」「なぜすぐに本当のことを話さないのか」など6つの質問を出しました。とても答えるのが難しい質問ばかりでしたが、ソーシャルワーカーたちは熱心に話し合い、母親に売られたという事実や文化的社会的背景にまで踏み込んだ形で答えを出していました。

2日目、3日目に実施したフォローアップ研修では、トレーナーを含め48名がさらに各ケースについて時間をかけ十分な討議を行いました。1日目の参加者たちはケースの紹介をしたり、ワークの中でもファシリテーターの役割をしたりと活躍し、ソーシャルワーカーとしての能力強化に役立ったようです。

最後に現在準備を進めている、ハンドブックのお披露目式とワークショップについて案内をしました。プロジェクトでは初めてネピドーで開催するワークショップとなります。ネピドーで行うのは、人身取引対策中央委員会の各省庁幹部の出席を求め、ハンドブックを広く紹介し、今後の省庁横断的な使用につなげていくためです。